

第15回瑞穂町行政評価委員会 次第

日 時 平成29年7月19日（水）午前9時
場 所 庁舎3階 全員協議会室

1 開 会

2 議 題

- (1) 平成28年度事務事業評価シートの外部評価について
 - ①【観光振興事業】

- ②【ホームページの作成・更新事務】

- ③【町税・国保税・介護保険料等の徴収に関する事務】

3 その他の事項

平成 28 年度事務事業評価シート

1-1

事務事業名	観光振興事業		担当部署	都市整備部（局）産業課（館）商工係	
			作成者	池田 稔	
分野名	観光・イベント		民間委託の形態	全部委託 <input checked="" type="checkbox"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>
大項目	イベントの充実		実施計画書掲載	<input checked="" type="radio"/>	
小項目	効果的なPR活動・町民との協働によるイベントの開催		事業期間	産業まつり 昭和45年～	
根拠計画及び根拠法令	瑞穂町産業まつり実行委員会規約、瑞穂町産業振興ビジョン				
事業概要	内容・目的 (どのようなことをやっているのか・どのような状態にしようとしているのか)	少子高齢、人口減少社会、地域でのコミュニケーションの不足している現在、町を活性化させるには、町内外への観光資源のアピール、地場産業を活かしたイベントを通じ交流人口を増やすことで、老若男女の関心を集め魅力的な空間を創出し、地域の活性化を図り、観光振興を地域商業の活性化に発展させることを目指す。 事業構成 <ul style="list-style-type: none">・さくらまつり…4月上旬開催 瑞穂町観光協会主催・残堀川ふれあいイベント…5月上旬開催 町主催・みずほサマーフェスティバル…8月中旬開催 瑞穂町観光協会主催・瑞穂町産業まつり…11月中旬開催 瑞穂町産業まつり実行委員会主催・瑞穂町観光用ホームページ開設			
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	昭和45年8月 瑞穂町産業まつり実行委員会が主催し、産業まつりが開始 昭和53年4月 町と瑞穂町観光協会が主催し、さくらまつりが開始 平成6年11月 産業まつりが農作物の収穫時期の11月に変更（農協まつりと融合） 平成9年8月 夏のイベントが無くなつたことを惜しむ声があり、瑞穂町観光協会が主催してサマーフェスティバルが開始 平成20年5月 残堀川の整備が完成したことを記念し、残堀川整備完成記念事業を実施 平成21年5月 町が主催し、残堀川ふれあいイベントが開始 平成25年4月 瑞穂町産業振興ビジョン策定 平成25年9月 瑞穂町観光用ホームページ開設			
	課題 (どのような問題があるのか)	四季折々の風景や自然、地場産業を活かしたイベントを実施し、地域の活性化を図ってきた。町の素晴らしい、魅力ある観光資源を積極的に町内外に発信することが必要である。また、観光用ホームページの内容を充実し、飽きの来ないホームページ作りをする必要がある。			

【長期総合計画における進捗状況評価】※年度終了後に記入

進捗状況評価	A目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	ハイキング等都心からも気軽に訪れることができる自然豊かな町であることをPRする必要がある。そのため、観光用ホームページでの情報発信や東京都観光情報センター等でパンフレットの配布を行った。また、観光用ホームページで開催したフォトコンテストでは町の魅力を効果的に発信することができた。各イベントで新規イベントを行い、参加人数を増やすことができた。
	B目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	●C順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F当該事業実施の必要性がなくなった		

28

年度

事務事業名

観光振興事業

担当部署

都市整備部（局）産業課（館）商工係

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年 度 目 標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説 明	魅力ある町の観光資源をイベント（各種イベントの内容を工夫）の開催や、ホームページを通じて瑞穂町の素晴らしさを町内外に発信する。
年 度 成 果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説 明	各イベントをトラブルなく開催できた。また、残堀川ふれあいイベントでは新規イベントとして子ども広場を実施し、子育て世代も来場できるよう工夫し、来場者を増やすことが出来た。
今 後 改 善 す べ き 点	A実施済（中） ●B一部実施 C検討中 D未実施	説 明	町の最大の観光資源である豊富な自然を活かした遊歩道や案内表示の整備、観光用ホームページの活用等による観光情報の提供方法の研究が必要である。

今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説 明	イベントは、回数を重ねるごとにマンネリ化の傾向がある。各イベントの内容を検証していくことが必要となる。観光資源は、みずほきらめき回廊を意識したPRが必要であり、観光客の誘致を図るためにも効果的な情報発信をする必要がある。
--------	---	--------	--

【事業の適正性】※シート作成時に記入

	主 管 課	査 定	
内 容 ・ 方 法	瑞穂町の素晴らしさを町内外に発信するには、ホームページや各種イベントを通じて発信することは有効な手段である。	瑞穂町の魅力を町内外に発信していくことは、地域経済の活性化に欠かすことはできない。引き続き町の特性を生かした観光施策のあり方の創出と農業施策を連携させ、新たな観光の手法について研究していくことが必要である。また、町ホームページについては、28年度のリニューアルにより、即時性・検索性・デザイン性・利便性・双方向性などが向上した。これらを踏まえた活用も有効と考えられる。	
	民間活力導入の必要性 ●必要である 必要ではない		
予 算 ・ 人 員	人員については、イベント当日、応援職員やボランティアスタッフを活用することで、現状人員で対応可能である。産業まつり、さくらまつり、サマーフェスティバルは経費の増額が必要である。	人員については、ボランティアスタッフ等の人員確保が必要となる。経費については、各種イベント経費を再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。	
	人員増の必要性 ●必要である 必要ではない		
総 括	瑞穂町の素晴らしさを町内外に発信し、また、町民相互の交流の場を充実させていくには、瑞穂町観光協会と連携し、事業を進めていく必要がある。	当町では春のさくらまつりに始まり、四季折々の自然や地場産業を活かした様々なイベントが開催されている。観光協会をはじめ、町民や団体、企業などとの官民協働により、有益で楽しいイベントを創造し、観光振興を地域商業の活性化に発展させることが必要である。各イベントの内容を検証し、多くの人が来場、来町したいと思う観光・イベントづくりにつとめる必要がある。	
	評 価	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評 価

【連携内容・意見等】※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	観光用ホームページの内容充実のため、関係課で情報を入力することで連携している。
町民・議員・各種団体からの意見等	

事務事業名	観光振興事業
担当部署	都市整備部(局)産業課(館)商工係

【評価指標】

指標	指標名	年間イベント集客数		H23	H24	H25	H26	H27	H28		H29	H30
	目標値	単位	人		32,000	32,400	32,800		33,000		33,100	33,100
	実績値	単位	人	25,800	30,700	29,000	30,000	27,100		32,100		
	他自治体の状況	自治体名	日の出町	11,000	12,000	12,000	10,000	12,000		11,000		
コメント												
①	平成19年はさくらまつり、サマーフェスティバル、産業まつりの集客数。 平成20年度以降は、残堀川のイベントを加えた集客数 日の出町の数値は、産業まつりの集客数											
指標	指標名			H23	H24	H25	H26	H27	H28		H29	H30
	目標値	単位										
	実績値	単位										
	他自治体の状況	自治体名										
コメント												
②												

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

内訳	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28				H29	H30	
	事業費	12,323	12,043	14,777	14,841	13,932	15,584	15,584	15,612	15,612	15,462	19,844	19,844
国庫支出金													
都支出金				1,210	836								
地方債及びその他の特定財源						634	634	676	676	732	3,537	2,317	
一般財源		12,323	12,043	13,567	14,005	13,932	14,950	14,950	14,936	14,936	14,730	16,307	17,527
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求
産業まつり経費	6,903	6,903	6,903	7,204	7,206	8,008	8,008	7,948	7,948	7,948	7,947	8,008	8,008
さくらまつり・サマーフェスティバル経費	3,450	3,450	3,570	3,670	3,190	3,920	3,920	3,670	3,670	3,670	3,607	3,920	3,920
残堀川ふれあいイベント経費	1,970	1,690	1,884	1,862	2,245	2,424	2,424	2,579	2,579	2,493	2,424	2,424	
観光用ホームページ作成経費			1,260										
観光マップ作成経費			1,160		524								
観光パンフレット作成経費				1,425		800	800	648	648	648	648		
観光案内看板設置経費					248							5,060	5,060
観光用ホームページ運用経費				432	767	432	432	767	767	767	767	432	432
コメント													

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	実施予定
	検討中
	未検討
	協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部	
	産業まつり	
	さくらまつり・サマーフェスティバル	
	ふるさとづくり推進事業	
	観光用ホームページ	

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	住民が参加することで町の観光への興味を創出することができ、住民とともに事業推進への気運が高められる。	

平成 28 年度事務事業評価シート

2-1

事務事業名	ホームページの作成・更新事務	担当部署	企画部 秘書広報課 広報係
		作成者	島崎 友介
分野名	広報・広聴	民間委託の形態	全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/>
大項目	市民にわかりやすい広報活動の推進	実施計画書掲載	○
小項目	ホームページの充実	事業期間	平成10年度から (詳細は経緯に記載)
根拠計画及び 根拠法令	第4次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町地域情報化計画		
事業概要	<p>内容・目的 (どのようなことをやっているのか・どのような状態にしようとしているのか)</p> <p>【目的】コンピュータの普及と情報ネットワークの進展は、社会の仕組みに大きな変革をもたらしている。国や地方公共団体は、これらの情報ネットワークを積極的に利用し、より良い住民サービスを提供するため、急速に普及するインターネットを利用した行政サービスを推進することが求められている。このような状況から、住民サービス向上を図るために、住民が必要な情報を必要な時に入手できる生活基盤整備の一環としてホームページを開設している。</p> <p>【内容】ホームページには、町の概要や各部署のお知らせ、町の行事などの情報を掲載している。また、掲載内容についての随時更新は、全て担当職員が行っている。メールの活用（「町長への手紙」「各課へのお問い合わせ」）により住民の声を町政に反映させていく。また、当事業の財政的負担軽減のため、バナー広告を導入している。平成28年度にホームページのリニューアルを実施する。リニューアルにより、即時性、検索性、デザイン性、利便性及び双方向性を向上させるとともに、災害時に迅速に情報提供できる仕組みを構築する。</p>		
経緯 (いつからどのように始まったのか)	平成10年10月 ホームページを開設した。その後、東京都や市町村などと相互にリンクを設定した。平成14年8月 図書館蔵書検索システムを開始した。平成15年6月 「町長への手紙」電子メール版を開始した。平成15年7月 議会会議録検索システムを開始した。平成16年12月 ホームページリニューアルをした。平成17年1月 電子申請を開始した。平成17年4月 「広報みずほ」をPDF化し掲載し、閲覧可能となった。平成17年5月 「町長室から」を開設した。6月「瑞穂町ホームページについて」を掲載した。7月「瑞穂町と横田基地」をスタート（企画課でリニューアル）した。9月 日本広報協会会長賞を受賞し、全国広報研究大会で表彰された。議会だよりをPDF掲載した。平成18年3月「教育委員会」HPを新規に作成した。平成20年5月に広報取材日記を追加した。平成20年12月 体育施設予約システムを開始した。平成23年5月自動翻訳システムを導入した。同月議会インターネット録画中継を開始した。6月トップページのリニューアルを行った。平成23年11月 携帯サイトを「瑞穂ポケットガイド」としてリニューアルした。平成24年3月音声読み上げシステムのバージョンアップを行った。平成24年度JIS改定に伴うウェブアクセシビリティに基づく方針の策定公開を実施した。平成25年11月「瑞穂ポケットガイド」の倒産に伴い「瑞穂ポケットガイド」の運用停止となった。		
課題 (どのような問題があるのか)	ホームページが住民とのコミュニケーションツールとして効果的であるという認識度が高まるとともに、各部署や関係機関の掲載内容の充実や即時性、さらに、見やすさや分かりやすさが求められている。ウェブサーバのホスティングサービス改善、各部署でページが作成できるようにするCMSの必要性、JIS規格改正に伴い、特に高齢者や障がい者に配慮したホームページづくりの指針を策定するためのウェブアクセシビリティ方針に基づいたガイドラインの策定、SNSの推進についての課題がある。上記の課題を改善するため、平成28年度にホームページをリニューアルする。また、動画による効果的な情報提供についての研究、バナー広告料の見直し、運用要綱を制定する必要がある。		

【長期総合計画における進捗状況評価】※年度終了後に記入

進捗状況評価	A目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	リニューアルにより、デザインの全面刷新、トップページの中心にキーワード検索欄の配置、ジャンル別にイベントを検索できるイベントカレンダーの設置、アンケート機能の設置、全職員が個人の端末で記事を作成できるCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の導入等を行った。また、リニューアルに伴いSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報提供を開始した。なお、どのような人も使いやすいページとするため、JIS（日本工業規格）の基準に準拠させている。さらに、ページへのアクセスが集中しても対応が可能な仕組みを構築したこと等で、緊急時・災害時でも安定したページの提供を可能にした。
	B目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	C順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F当該事業実施の必要性がなくなった		

28

年度

事務事業名

ホームページの作成・更新事務

担当部署

企画部 秘書広報課 広報係

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年 度 目 標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説 明	平成28年度中にホームページのリニューアルを実施する。また、バナー広告料の見直し、運用要綱を制定する。
年 度 成 果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説 明	平成28年度中にホームページのリニューアルを実施した。また、バナー広告料の見直し、ホームページ管理運営規程及びSNS運用指針を制定し運用を開始した。
今 後 改 善 す べき 点	●A実施済（中） B一部実施 C検討中 D未実施	説 明	リニューアルを実施したため、現時点で改善すべき点は特にない。今後、システムの管理・運用を確実に行う。

今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説 明	各部署が作成したページを確実に公開できるよう、システムの管理・運用を行う。また、管理・運用費用における町の財政的負担軽減のため、バナー広告料及び防衛省の補助金を確保する。
--------	---	--------	---

【事業の適正性】※シート作成時に記入

	主 管 課	査 定	
内 容 ・ 方 法	ホームページは情報掲載量や即時性、双方向性に優れた特性を有し、月のアクセス数が15,000件前後ある重要な情報媒体であり、より一層の内容の充実に努める。そのため、新たなシステムの導入に努め、平成21年度に文字拡大、音声読み上げを導入し、平成23年度に外国語標記への変換ソフトを導入した。今後もサービス向上のため研究する。また、これらの経費として、ホームページバナーの広告料を充てている。	ホームページは、コンピュータの普及と情報ネットワークの進展を活用する即時性のある情報発信ツールとして必要不可欠である。リニューアルにより即時性・検索性・デザイン性・利便性・双方向性などが向上した新システム（CMSコンテンツマネジメントシステム）へ移行したが、今後もその管理運用のほか、サービス向上のための研究は必要と考えられる。	
	民間活力導入の必要性 ●必要である 必要ではない		
予 算 ・ 人 員	1名の職員で対応しているが、業務が多岐にわたり専門性も高まっているため、早急な対応が難しい状況である。また、肥大化する掲載内容を管理運営していくには限界があり、今年度中に現行よりもページ管理・運用が容易であるCMSを導入する。	人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内あるいは部内での配置換え等による対応を行う必要がある。また、CMSを導入したことにより業務の効率性が高まったということであれば、状況により業務配分の検討が必要になる。	
	人員増の必要性 ●必要である 必要ではない		
総 括	ホームページの内容充実が今後ますます重要となる。自府作成している現状の中で、最大の効果があげられるように努める。	ホームページの更新時間の短縮や、迅速性が進んでいるが、新システムの導入で更にその方向に進んでいくと思われる。リニューアル後の機能を活用し、だれもが利用しやすいホームページの作成と、インターネットの即時性を活かした情報提供に努めること。	
	評 価	A新規予算計上 ●B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評 価

【連携内容・意見等】※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	ホームページ作成に関して、担当部署からの情報提供の受領や内容の校正作業において、連携が必須となる。
町民・議員・各種団体からの意見等	ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用し広報していくことが重要と考える。（議員） リニューアル時には、動画及びイベントカレンダー機能の設定を考えて欲しい。（議員）

事務事業名	ホームページの作成・更新事務
担当部署	企画部 秘書広報課 広報係

【評価指標】

指標 ①	指標名 ホームページアクセス数			H23	H24	H25	H26	H27	H28			H29	H30		
	目標値	単位	件									200,000	200,000		
	実績値	単位	件	157,056	147,282	173,586	158,586	194,859	191,356						
	他自治体の状況	自治体名	羽村市	295,692	263,842	282,404	276,253	324,094	271,588						
	コメント														
今後も情報収集ツールとしてインターネットが広く活用され、より充実した分かりやすい内容の提供が必要とされる。															
指標 ②	指標名 町長への手紙(メール)受付件数			H23	H24	H25	H26	H27	H28			H29	H30		
	目標値	単位	件									80	90		
	実績値	単位	件	69	49	61	51	67	42						
	他自治体の状況	自治体名	羽村市	33	27	22	25	22	20						
	コメント														
瑞穂町では、町長への手紙の電子メールでの受付を平成15年6月から開始し、年度途中の開始であったが、紙媒体の40件を上回る63件を受付した。以降電子メールによる手紙が紙媒体を上回っている。羽村市では平成14年12月から電子メールでの受付を開始した。															

【予算・決算等の状況】

内訳	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28				H29	H30
	事業費	1,059	1,175	735	572	637	14,432	14,432	20,729	26,349	15,763	1,420
	国庫支出金									20,100	12,000	
	都支出金									1,500	51	
	地方債及びその他の特定財源	864	864	522	504	637	864	864	864	864	1,125	864
	一般財源	195	311	213	68		13,568	13,568	19,865	3,885	2,587	556
	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	例規集更新	63										
	サーバホスティングサービス料	252	252	252	260	443	443	443	389	357	357	
	音声読み上げサービス利用料	63	63	63	65							
予算・決算及びコメント	固定IPサービス利用料	51	51	51	52					53		
	翻訳システム利用料	630	189	189	195	194	194	194	195	178	178	
	ウェブアクセシビリティ方針策定委託料		620									
	ホームページリニューアル委託料						13,795	13,795				
	コンピュータソフト			180								
	ホームページ再構築及び運営等業務委託料								19,036	22,396	14,645	
	ホームページ作成用サーバー等一式								1,056	3,418	583	
	ホームページ管理委託料											1,420
	コメント	JIS改正に伴い、町ホームページリニューアルに向けた現状分析、CMS機能要件の整備などをを行う。なお、収入額については、522千円であった。	町ホームページリニューアルに向けた現状分析、CMS機能要件の整備などをを行う。なお、収入額については、522千円であった。	バナー広告による収入額は、504千円であった。	バナー広告による収入額は、864千円であった。	・ホームページのリニューアル/CMS導入を行う。(防衛省補助事業を活用及び東京都補助事業を活用予定) ・バナー広告による収入額は、1,125千円であった。	ホームページ管理委託料に音声読み上げサービス等を含む。(防衛省補助事業を活用予定)	ホームページ管理委託料に音声読み上げサービス等を含む。(防衛省補助事業を活用予定)				

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中	シート事業全部 一部	協働事業名 (予定)	シート事業全部		協働による効果 (見込み)	ホームページで受け付けたメールでの「町長への手紙」により、町政に反映している。
	実施予定			町長への手紙			
	検討中						
	未検討						
	協働できない						

該当に●を入力

シート事業全部の場合、シート事業全部に●を入力
一部の場合、事業名を入力

平成 28 年度事務事業評価シート

3-1

事務事業名	町税・国保税・介護保険料等の徴収に関する事務	担当部署	住民部 税務課 納税係
		作成者	池田 朋代
分野名	行財政運営	民間委託の形態	全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/>
大項目	安定した財源の確保	実施計画書掲載	○
小項目	町税収能率の向上	事業期間	町税：昭和25年～、国保：昭和40年～、介護：平成12年～、後期：平成20年～
根拠計画及び根拠法令	国税徴収法、地方税法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、瑞穂町税賦課徴収条例 等		
内容・目的 (どのようなことをやっているのか・どのような状態にしようとしているのか)	租税は公平に課するだけでなく、公平に徴収しなければならない。税の確保が図られてこそ、充実した住民サービスを提供することができ、また住民の税への信頼に応えることができる。徴収面から租税の負担の公平を確保するため、強制手段（差押、捜索等）を含めた滞納整理を行うものである。 町税等について、納期限までに納付がない場合は、滞納者に対し、①督促状（各納期）、催告書（年3回）等による文書催告、②差押（不動産、預金等）、交付要求等の滞納処分、③徴収猶予等の納税の緩和措置（分割納付、原則1年、最高2年）等を行う。①～③を並行しながら、納税交渉（電話、臨戸）や財産調査を継続的に行い、滞納金を徴収して租税負担の公平を図るものである。		
事業概要 経緯 (いつからどのように始まったのか)	①納税貯蓄組合を活用しての納税（納税のため、計画的に貯蓄を行い納付を容易かつ確実にする町内会ごとの組織） ②納税貯蓄組合の廃止（平成10年度） ③口座振替制度の充実（郵便局は平成11年度から）、平成17年度ハガキによる口座振替依頼書送付 ④嘱託員1名による徴収（平成11年度から） ⑤嘱託員3名による徴収（平成14年度から） ⑥高額滞納者で徴収困難である町・都民税を東京都に委託して、都が直接徴収する制度（平成15年度から） ⑦納税指導員（国税OB）による指導及び助言（平成16年度から平成21年度まで） ⑧組織強化のため、納税担当管理職1名の配置（平成16年度から平成19年度まで） ⑨木曜夜間窓口の開始（平成16年度から） ⑩駅舎横断幕やディスプレイにより納税啓発（平成17年度から） ⑪納税の公平を保つため、自主納付の推進に伴う職員による夜間徴収廃止（平成18年度） ⑫納税担当管理職の廃止に伴う担当職員増（平成20年度から） ⑬納税指導員（国税OB）の退職により（財）東京税務協会から専門職1名派遣（平成22年度から） ⑭（財）東京税務協会から専門職2名派遣（平成23年度から） ⑮コンビニエンスストア納付開始（平成25年度から） ⑯西多摩地区捜索相互サポート事業に参加（平成26年度から）		
課題 (どのような問題があるのか)	低所得の滞納者の累積があり、緩和制度を有効活用した滞納整理や納税意識の希薄な滞納者については、強制徴収が主体の滞納整理をする必要がある。税収確保が厳しい状況の中、近隣市町村と相互に協力し合い滞納処分のスキルアップを図るなど、滞納整理をより工夫する必要がある。		

【長期総合計画における進捗状況評価】※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	租税負担の公平を確保するために、督促状・催告書の発送、差押等の強制手段を含めた滞納処分を行いました。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

28

年度

事務事業名	町税・国保税・介護保険料等の徴収に関する事務	担当部署	住民部 税務課 納税係
-------	------------------------	------	-------------

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年 度 標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説 明	平成28年度までに町税全体で収納率96%（平成26年度決算95.5%）、国保税で78%（平成26年度決算73.0%）をめざす。滞納処分（差押、捜索等）を積極的に行い税収を確保するとともに、十分な調査のうえ執行停止、即時欠損等を行うことにより、滞納事案の整理促進を図る。
年 度 果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説 明	町全体の収納率は97.0%（平成27年度96.1%）、また国保税は77.5%（平成27年度74.7%）となり、前年度比町税等0.9ポイント増、国保税2.8ポイント増となった。
今 後 改 善 す べき 点	A実施済（中） ●B一部実施 C検討中 D未実施	説 明	滞納事案の整理促進 国保税収納率向上対策

今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説 明	十分な調査のうえ、強制手段（差押・捜索等）を含めた滞納整理を行う。また、適正な執行停止、即時欠損を行うことにより、滞納事案の整理促進を図る。
--------	---	-----	--

【事業の適正性】※シート作成時に記入

	主 管 課	査 定	
内 容 ・ 方 法	課税された税額等に対して、特別な場合（倒産、破産、火災等による災害等）を除き、100%の収納率を目指している。窓口及び口座振替による収納を行っており、特に、当初納通に口座振替PRチラシを同封する等して、口座振替を推奨している。また、平成25年度から実施しているコンビニエンスストア納付を活用して、滞納者の納付に繋げる。納期内納付をしていない滞納者については、嘱託員の訪問による納税催促、納税相談による分納誓約、積極的な滞納処分（交付要求、差押、捜索等）を行っている。	公平・公正な徴収は、財源確保や住民の信頼を得るために必要なものである。収納率の維持、向上のため、納付環境の整備や新たな滞納処分等を検討する必要がある。	
予 算 ・ 人 員	課長1人、職員6人、嘱託員3人、（公財）東京税務協会からの専門職派遣2名で対応しているが、高額・困難事案が年々増加している。滞納処分をするための事務処理（調書作成、財産調査等）が、量と質とも年々高まっている。そのため、迅速な滞納整理をするため更なる職員の増員を望む。	人員については現状維持が原則だが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内あるいは部内の配置換え等による対応を行うとともに、外部委託など効率性を重視した新たな事業展開への創意工夫が必要である。	
総 括	地方分権が到来し、税収の確保は町の最重要課題のひとつであるが、低所得者や納税意識の希薄な滞納者増加により徴収業務が重要なものとなっている。引き続き、限られた人員の中で、最大の効果が得られるよう、新たな滞納処分手法の模索、効率的な業務運営をしていくことが必要である。	税収は、福祉や教育など住民が安心して生活するために重要な役割を果たしており、暮らしを支える町の大切な財源である。この大切な財源を確保するとともに、税の公平性を保ち、公平・公正な行政を進めるため、滞納整理を一層強化していく必要がある。そのためにも、新たな滞納処分手法や効率的な業務運営を模索し、実行していくことが求められる。	
評 価	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評 価	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の徴収も行っていることから、徴収率アップのために住民課、高齢課と連携を図る。生活保護及び保育料徴収等で福祉課と情報の共有を図る。
町民・議員・各種団体からの意見等	

★ 町税等の収納率の推移 ★

【町税の収納率】 合計欄 上昇 下降 同推移

年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
現年度	98.9	98.6	98.7	98.1	97.8	97.9	97.5	97.4	97.4	97.1
滞繰分	43.8	45.6	33.6	29.6	30.2	26.0	25.5	22.0	18.7	15.8
合計	97.9	97.6	97.4	96.6	95.6	94.8	94.0	93.1	92.5	91.0

年度	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
現年度	97.6	97.6	97.2	97.4	97.2	97.6	97.8	98.2	98.1	98.0
滞繰分	15.8	17.4	11.2	16.3	18.6	24.1	30.8	35.6	40.1	34.6
合計	91.0	90.5	90.0	89.9	90.4	91.4	93.3	94.4	95.4	95.4

年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
現年度	97.9	98.4(98.1)	98.5	98.7	98.7	98.7	99.0	99.1		
滞繰分	28.7	23.1	28.5	26.1	25.1	23.3	25.0	36.7		
合計	94.8	95.4(94.3)	94.7	95.1	95.3	95.5	96.1	97.0		

【国民健康保険税の収納率】 合計欄 上昇 下降 同推移

年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
現年度	96.4	96.7	95.1	95.1	92.9	94.3	92.4	92.8	91.9	91.2
滞繰分	32.4	32.9	27.6	26.0	23.0	22.9	16.8	15.2	12.0	12.0
合計	91.6	91.9	90.3	89.4	86.1	85.6	83.8	81.5	78.4	73.9

年度	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
現年度	90.1	91.4	89.5	89.6	88.9	89.2	89.9	90.0	91.0	89.8
滞繰分	13.2	19.1	16.3	14.9	17.9	18.7	24.6	26.5	27.2	25.5
合計	76.8	75.5	73.1	71.8	71.6	71.3	73.1	75.8	77.1	74.6

年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
現年度	88.8	88.6	90.0	89.6	89.7	89.9	90.7	91.6		
滞繰分	23.1	21.1	22.6	21.9	25.3	23.6	25.8	32.1		
合計	73.4	71.3	72.3	71.8	72.8	73.0	74.7	77.5		

資料 3

口座振替申込率

税目	年度	当初納通(件数)			期別平均(件数)		備考
		納稅通知書数	口座振替数	率	口座振替数	率	
町・都民税(普)	25	6,402	2,932	45.8%	1,387	21.7%	年金特徴含む
	26	6,218	2,884	46.4%	1,557	25.0%	
	27	6,077	2,934	48.3%	1,287	21.2%	
	28	5,970	2,949	49.4%	1,363	22.8%	
	29	6,043	3,006	49.7%			
固定資産税 ※送付数から 共有分除く	25	12,643	6,039	47.8%	6,058	47.9%	合計15,880通 共有3,082通
	26	12,800	6,032	47.1%	5,888	46.0%	合計15,724通 共有3,077通
	27	12,914	6,022	46.6%	5,560	43.1%	合計15,974通 共有3,061通
	28	13,022	6,050	46.5%	6,068	46.6%	合計16,083通 共有3,061通
	29	13,120	6,024	45.9%			合計16,163通 共有3,043通
軽自動車税	25	13,496	1,969	14.6%	1,944	14.4%	
	26	13,743	1,928	14.0%	1,821	13.3%	
	27	13,931	1,870	13.4%	1,615	11.6%	
	28	14,205	1,841	13.0%	1,829	12.9%	
	29	14,301	1,187	8.3%			
町税 計	25	32,541	10,940	33.6%	9,389	28.9%	
	26	32,761	10,844	33.1%	9,266	28.3%	
	27	32,922	10,826	32.9%	8,462	25.7%	
	28	33,197	10,840	32.7%	9,261	27.9%	
	29	33,464	10,217	30.5%	0	0.0%	
国民健康保険税	25	6,411	1,929	30.1%	1,848	28.8%	
	26	6,379	1,858	29.1%	1,597	25.0%	
	27	6,241	1,785	28.6%	1,491	23.9%	普徴5,095 特徴1,146
	28	5,208	1,695	32.5%	1,587	30.5%	
	29	5,979	1,635	27.3%			
税全体	25	38,952	12,869	33.0%	11,237	28.8%	
	26	39,140	12,702	32.5%	10,986	28.1%	
	27	39,163	12,611	32.2%	9,954	25.4%	
	28	38,405	12,535	32.6%	10,847	28.2%	
	29	39,443	11,852	30.0%	0	0.0%	

資料4

督促状及び催告状発付状況の推移

(単位：通)

年 度		平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
区 分					
督 促 状	町民税	5,394	5,831	6,278	6,019
	普通徴収	3,880	4,195	4,615	4,357
	特別徴収	1,479	1,498	1,534	1,599
	法人	35	138	129	63
	固定資産税・ 都市計画税	4,706	3,815	4,626	4,704
	軽自動車税	2,056	1,979	2,163	2,186
	計	12,156	11,625	13,067	12,909
催 告 状	個人・法人町民税、 固定資産税・都市計 画税、軽自動車税	1,096	1,378	1,567	1,052